

会 議 録

会議の名称	令和4年度那珂川市環境審議会(第3回)		
開催日時	令和5年3月20日(月) 15:30~17:00	開催場所	本庁舎2階 第1・2会議室
出席者	<p>1. 委員 調委員、熊谷委員、中島委員、岩城委員、草場委員、比嘉委員、井上委員、川崎委員、池田委員、原口委員 (欠席者) 朝廣委員</p> <p>2. 市(事務局) 春崎環境課長、江藤生活環境担当係長、高崎ごみ減量推進担当係長 岩崎</p> <p>3. その他 株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所(コンサルタント) 2人 エヌエス環境株式会社(コンサルタント) 2人</p>		
公開区分	開示 ・ 一部開示 ・ 非開示		
<p>議題及び審議の内容</p> <p>1. 開会(会長挨拶)</p> <p><議事></p> <p>2. 枯れ葉剤(2・4・5-T)について <事務局が「資料1 新聞記事(埋設箇所の42市町村と埋設量)」より説明></p> <p>副会長: 今後また報告を頂く。</p> <p>3. 那珂川市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)について <事務局が「資料2 審議委員からの意見及び回答」を説明></p> <p>副会長: 説明に対する意見はないか。 委員: 行政活動でエネルギーの実績が分かっており、そこからCO2の排出量が計算され、ある程度の目標が設定されていると思う。16ページに「50%以上の太陽光発電の設備を設置することを目指す」とあるが、その計画、目標の数値はあるのか。 事務局: 計画としてはない。区域施策編と同じく、那珂川市全体で2030年に2013年度比46%としている。</p>			

委員：それは理解している。第三者の意見としては、市は数値の積算はすべきだと考える。市行政として活動の目標と計画を立てていくべきだと提案している。

事務局：今回、それぞれの取り組みで具体的な数値目標は設定できていない。事務事業編は達成完了の状況である。各年度で定める事業計画の中で、どの程度削減できるか、可能なものは計算し、また達成の可否についても今後検証していくように努めたい。

委員：できるだけ早く行っていただきたい。行政施設で太陽光発電を行うのなら規模や予算額は計算できると思う。市内の年間日照時間を計算して発電量を予算と対比すべきである。太陽光発電は家庭での導入促進を計画で示している以上、予算をベースに考えてほしい。

事務局：公共施設への太陽光発電導入の背景として、令和5年度に公共施設にどれだけ再生可能エネルギーを導入できるか調査を実施する。施設ごとに発電の見込み量が分かり、削減量が現認できるため、事業化のプライオリティーをつけて2030年までのアウトラインは引けると考えている。その辺りを中心に今後の事業化を組み立てていきたい。一般家屋への太陽光発電については費用の負担もあり、PPA事業の動向を見極め、5年度以降外部との勉強会を行いながら促進方法を検討し、一般家庭により早く普及する方法を探っていきたい。

委員：予算と取り組み目標のプライオリティーを決め、市が取り組む事項は1から5を行い、取り組みの5割を占めるという形で出すと分かりやすい。

4. 那珂川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）について

<事務局が「資料3 審議委員からの意見及び回答」を説明>

副会長：質問、意見等はあるか。次にパブリックコメントについて事務局の説明をお願いする。

<事務局が「資料4 パブリックコメント意見及び回答」「資料5 計画修正箇所（3箇所）」を説明>

副会長：説明に対して質問、意見等あるか。

委員：ゼロカーボンへの取り組みは重要で、推進本部のような強力な専門部署が必要である。これは令和何年度からの予定か。

事務局：令和5年度からである。

委員：4月1日にできるのか。

事務局：最終的には予算可決後になるが、そう考えている。

委員：人員体制はどうなるか。

事務局：令和5年度から、専門の係長と担当職員1人に加え、外部専門機

関から1人の派遣となる。

委員：状況次第で人員増はあるか。

事務局：できれば1つの部署・課として考えているが、全体の職員数の問題とも絡むため、まず担当を増やすことを考えている。

委員：「ゼロカーボンシティ宣言」やアンケートなどから住民の関心・興味があることや必要性が分かったが、市は住民に何を求め、脱炭素を進めるのかがよく分からないため、明確化してほしい。また、具体的な取り組み内容の呼びかけが必要である。前回の事業計画は、電気自動車や薪ストーブなどが書かれてあったが、行政の支援を危惧している。

副会長：これは大枠の計画であり、技術進展を前提とする部分もあるため、市が具体化を検討し、煮詰まれば市民に要請していくのではないか。確かに具体的に何をするか分からないところがあるが、検討して積極的に支援し、できるところから進めてほしい。

事務局：大枠の方向性が出たので、再来年度以降、具体的に市民の理解を得るために何が必要かを含めて検討し、実行していく予定である。予算との絡みもあるが、民間の専門家や大学等学術機関の支援も考え、市民に協力してもらえる方法を考えていく。

副会長：県が配布している環境家計簿なども活用して、進めていただければと思う。

委員：「ゼロカーボンシティ宣言」から1年になるが、婦人会でも理解できない。地道に少しずつ広めていかないと、新しい言葉についていけても大変である。

委員：商工会から参加している。事業所ができることに対する支援も、お願いしたい。

事務局：来年度以降、企業、事業所等を巻き込んだ勉強会などを通じ、市内の事業所や企業などで取り組むことがないか、また再生可能エネルギーを普及するためにできる事業活動がないかなどを含めて話せる場を持とうと考えている。市内の事業所に再生可能エネルギー普及のための起業を考慮してもらったり、市民も市内事業者に太陽光発電を設置してもらうなどして普及すれば、市民意識や事業活動の地域循環にもプラスになる仕組みができればと思う。

委員：事業所も「これだったらできる」というところがあれば、仕事にもつなげて、ともに取り組んでいきたい。

事務局：さまざまなアイデアが出てきて、より一層こうした取り組みが進んでいくことに期待している。

委員：九州電力による太陽光発電の買い取り価格が、ピーク時の7分の1に下落しているため、一般住宅地に太陽光発電を設置するのは厳しい状況ではないか。その中で、一般住宅地で太陽光発電に対する設置状況はどのような傾向にあるのか。

事務局：傾向まではつかんでいない。導入可能戦略の58ページに出ている、令和2年度の再生可能エネルギーの数値しかない。今後はデ

ータ収集に努め、推進に向けた手法の分析も行いたい。

委員：電力会社による電気の買い取り価格が7分の1に落ち、蓄電池購入に300万円もかかるとなれば投資してもペイする見通しは乏しい。100万ほどに落ち着かないと購入は難しい。一般住宅の屋根に太陽光発電の設置が増えることは厳しく、場合によっては流れが止まることも危惧している。

事務局：電力価格が高騰しつつも、FIT価格は厳しくなっているため、太陽光発電の既設住宅設置は進まない状況である。逆に新築物件は、電力価格が上がる中、自家消費で月々の電気代を抑えようとの考えで設置に動く流れも見えてはいると思う。しかし、今後の動向についての見極めは難しい。PPA事業が若干進んできているところもあり、情報がもっと出てくれば、既存住宅に普及する能性も考えられるのではないかと。電気代が高いため、設置を考えたい気持ちになる人はいるかもしれないが、具体的な数値はつかめていない。

副会長：PPA事業はご存知か。簡単に説明していただきたい。

ジャパン総研：先ほど話にも出たが「屋根貸し」といえばイメージが湧くと思う。初期投資をなくして屋根に設置できるものである。これまで九州電力に支払っていたお金をPPA事業者に払うことになるが、その価格を例えば九州電力よりも安くなったりする。10年後には太陽光発電設備がその家に譲渡される。その後は自家消費で使うことができ、国も公共施設でのPPA事業を推進しており、太陽光発電普及の推進力になるのではないかとされている。

副会長：国内のPPA事業はどのぐらいの件数・規模で進んでいるのか。データとして出ないのか。

委員：国内では非常に少ない。事業系もその後の活用が有効的にできるのかがポイントになっている。また、政権が変わればいつ頓挫するか分からない不安もある。この事業は国内ではまだまだという段階である。私も35年ローンで太陽光発電を設置したが、一般住民の投資意欲は利益があるかどうかで左右される。また国、自治体から補助があるかどうかも重要である。太陽光発電で家庭の電気代が賄えるようになればいいが、普及への道は下がる過渡期にあると思う。CO2の排出係数が下がったことで排出量は下がったが、係数次第で上がる可能性もある。行政はそうしたことを見込み、予算を確保しながら住民に働きかけることをお願いしたい。

副会長：今後の動向もあり、見通せないところがある。

委員：自治体が庁舎の駐車場屋根に太陽光発電を設置するなどのPPAの利用例はあるのか。

ジャパン総研：利用例はもちろんある。

委員：佐賀県小城市か。

ジャパン総研：小城市ではない。国が公共施設への設置に動く自治体に補助金を出しているが、PPA事業に限る縛りも出ており、国は推進し始め

たところである。

副会長：民間にも波及していけばいい。技術開発次第で、蓄電池もこれから安価になればいいが、最新情報を集めながら、市民が手を出しやすいような環境をつくっていただければと思う。

今後、決定までどのような動きになるのか。

事務局：再生可能エネルギー導入戦略と事務事業編は策定済みである。区域については、委員の意見を踏まえ、これから策定の手続きに入る。

副会長：続いて、第3次那珂川市環境基本計画について説明をお願いします。

5. 第3次那珂川市環境基本計画について

<エヌエス環境株式会社が「資料6 R5実施内容」を説明>

委員：3ページで「2本立て」ということだったが、4つの大まかな「環境指標」項目と「取り組み指標」とはどういう関係か。

エヌエス環境：環境指標が対策を取り直ちに結果が見える指標ではなく、計画全体として環境指標を達成したいとの目標がある。その前段階として、取り組みを一つ一つ積み上げて環境指標を達成する流れになる。

委員：環境指標を達成するために、どういうことに取り組むかを列挙したため、各取り組み指標の末尾に「など」とあるのだと思う。他にも出てくるかもしれないのか。

エヌエス環境：例示であり、この環境指標にすることは決まっていない。

委員：環境指標を達成するために、具体的に取り組んでいこうというものか。5ページの「3自然環境分野」に「防災の視点も追加」とあるのが分かりづらい。

エヌエス環境：アンケートにも出ていたが、斜面の開発に伴い土砂崩れの恐れなどが発生する。開発行為を無秩序に行うと、災害につながる懸念があるため、森林や田畑の保全など、崩れたりしないようにとの視点を含めている。

委員：防災が「3自然環境分野」に入り込んでいるが、考え方によっては「4生活・快適環境分野」に入ることもある。自然環境に防災が入っているところがいまひとつ分かりづらい。

エヌエス環境：ここだけではなく、全体的に入ってくる。河川の氾濫などは、生活環境に入るため、あり得ると思う。ここでいう防災は、土砂崩れなどをイメージしている。資源循環のところでも、畳など河川に流れる災害廃棄物をどう処理するかは資源循環分野にも関わってくる。

委員：4ページの「4資源・エネルギー環境分野」の「(1)省エネルギー推進」にある、矢印の中に書いた「地域気候変動適応計画」とは何か教えてほしい。

エヌエス環境：国が策定したものであり、自治体も策定が努力義務になっている。

委員：那珂川市は策定しているのか。

エヌエス環境：策定していない。今回、初めて入れようとしている。市民アンケートで、防災に関して不安を感じている割合が多く、また気候変動に伴う農作物への温暖化の影響なども含めて今回新たに入れることになった。

委員：入れようとしたら、ここにある基本計画に入っているのか。

エヌエス環境：今回は区域施策編ではなく、環境基本計画の中に入る。

委員：3ページの「水質汚濁に係る環境基準」で取組内容にある、下水道普及率は99%とマックスに近い状態と思うが、100%にするということか。

エヌエス環境：あくまでも例として示している。現状として、市の場合は大腸菌の数が環境基準を上回る傾向にあり、最終的に目指すところは普及率100%ではないかと思う。水質の環境基準を環境目標にするかどうかは未定である。

委員：下水道普及率はマックスに近い印象もあり、かつてと比べきれいになっている感じはする。

副会長：基本的な考え方としては、大きな指標と同時に細かな、具体的な指標も取り入れていくということだと思う。

委員：第3次那珂川市環境基本計画だが、話を聞いていると、環境省の基本方針を公表しているような感じがする。那珂川市としての特性があれば教えてほしい。

事務局：先ほどの説明は、こういう形で固めていきたいという方向性を示したものである。具体的な内容は来年度、那珂川市らしさを含めて示したい。

委員：那珂川市の特性については、まだまとめていないのではないか。

事務局：具体的に中身を示す段階で説明したい。

副会長：熱心に議論していただいた。これで議事を終了する。

6. その他

課長あいさつ

以上